

令和3年度

第2回

さいたま市総合教育会議

議 事 録

1 期 日 令和4年3月29日(木)

2 場 所 さいたま市役所 議会棟2階 第7委員会室

3 開 会 午前10時30分

4 出席者

(1) 構成員

| 職 名   |          | 氏 名    |
|-------|----------|--------|
| 市 長   |          | 清水 勇人  |
| 教育委員会 | 教育長      | 細田 眞由美 |
|       | 教育長職務代理者 | 大谷 幸男  |
|       | 委 員      | 野上 武利  |
|       | 委 員      | 武田 ちあき |

(2) 市長部局

| 職 名     |         |       |         | 氏 名    |       |
|---------|---------|-------|---------|--------|-------|
| 都市戦略本部  | 本部長     |       |         | 真々田 和男 |       |
|         | 総合政策監   |       |         | 岡田 暁人  |       |
|         | 都市経営戦略部 | 副理事   |         |        | 島村 和久 |
|         |         | 副参事   |         |        | 大砂 武博 |
| スポーツ文化局 | 局 長     |       |         | 大西 起由  |       |
|         | 文化部     | 部 長   |         | 野口 敦史  |       |
|         |         | 文化振興課 | 参事〔兼〕課長 |        | 吉田 茂  |

(3) 教育委員会事務局

| 職 名      |       |         |         | 氏 名   |
|----------|-------|---------|---------|-------|
| 教育委員会事務局 | 副教育長  |         |         | 高崎 修  |
|          | 管理部   | 部 長     |         | 栗原 章浩 |
|          |       | 参 事     |         | 野津 吉宏 |
|          |       | 教育政策室   | 参事〔兼〕室長 |       |
|          | 学校教育部 | 部 長     |         | 平沼 智  |
|          |       | 総合教育相談室 | 室長      |       |
|          | 生涯学習部 | 部 長     |         | 千葉 裕  |

5 議事の概要

6 閉会 正午

## 1 開会

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただいまより令和3年度第2回さいたま市総合教育会議を開催いたします。私、都市戦略本部の総合政策監をしております岡田と申します。よろしくお願いいたします。感染予防の観点から、座ったまま説明させていただきます。

本会議の主宰は市長となりますが、形式的な進行につきましては事務局が行うこととさせていただきますので、私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、構成員の皆様の出席状況につきまして、本日、石田委員、柳田委員がご欠席でございますことを、ご報告を申し上げます。

会議の公開の取り扱いにつきましては、現在のところ報道関係者が3社お越しになっております。

本日の会議は非公開とする内容はないと考えられますので、会議を公開して、傍聴等を許可したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なしとの声）

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ご異議はございませんようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは報道関係者入室のためしばらくお待ちをいただきたいと思います。

（報道関係者入室）

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、会議の開会にあたりまして清水市長からご挨拶を申し上げます。

## 2 市長挨拶

### 【市長】

皆さんおはようございます。さいたま市長の清水勇人でございます。先ほどお話ありましたようにコロナ禍という状況でございますので、着席のままご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議につきましては、今年度2回目となりますが、市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、様々な調整、協議ができる

よう進めてまいりますので、委員の皆様にはご協力をお願いしたいと思います。

さて、本日の議事ではありますが、3点を予定しております。

まず1点目は、「令和3年度第1回総合教育会議協議事項に関する取り組み状況等について」といたしまして、今年度第1回の総合教育会議で協議をいただきました事業等について、その取り組み状況等についてご報告をいたします。

2点目は、さいたま文化を支える人材の育成についてでございます。本市の「文化芸術都市の創造」に向け、2023年に開催を予定しております、さいたま国際芸術祭をはじめ、盆栽、漫画、人形、鉄道などの魅力ある資源を活用したさいたま市らしい独自の文化に触れる機会を創出していくことが、重要であると考えておりますので、市長部局の取り組みであります、アウトリーチ事業やワークショップ、またさいたま文化を生かしたまちの活性化を目的とした、ともにつくる、参加する市民参加型のさいたま国際芸術祭2023をはじめとした、さいたま文化を支える人材の育成策について幅広く意見交換をさせていただければと思っております。

そして最後に3点目でございますが、不登校等児童生徒への支援の充実についてとしまして、教育委員会事務局よりテーマをいただいております。不登校の問題については、前回の会議で、私からぜひ総合教育会議で議論させていただきたいと申し上げました。今、コロナ禍は、子供たちの心身に大きな影響を与えております。教育委員会と市長部局で連携することによって、様々な不安を抱える子供たちに、しっかりと手を差し伸べていきたいと思っております。

本日教育委員会からは、令和4年度から新たに取り組む不登校等児童生徒支援センター、通称Growthを拠点とした支援などについて、ご説明いただけるとのことですが、それ以外の不登校等児童生徒の支援策も含め、市長部局とのさらなる連携策等について意見交換をさせていただきたいと思っております。

本日も積極的な意見交換ができればと考えておりますので、皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようによろしくお願い申し上げます。以上です。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。ここで報道関係の皆様につきまして、撮影をここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

|  |
|--|
| 3 議事 (1)令和3年度第1回総合教育会議協議事項に関する取り組み状況について |
|--|

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは本日の議題に入りたいと思います。

まず議事の1番、「令和3年度第1回総合教育会議協議事項に関する取り組み状況について」でございます。令和3年度第1回の会議におきまして、ご協議いただきました事業の取

り組み状況等につきまして、資料1により、事務局からご報告をいたします。

#### ○事務局（都市経営戦略部副参事）

それでは、総合教育会議の協議事項に関する取り組み状況及び成果等について、事務局よりご報告をいたします。資料1をご覧ください。

昨年7月29日に開催いたしました、令和3年度第1回、総合教育会議における協議事項に関する取り組み状況等について、当会議では、さいたま市民憲章、さいたま市民の日の普及について、キャリア教育の推進について、中学生による企業へのビジネス提案をテーマに協議をいたしました。

はじめに、1・さいたま市民憲章、さいたま市民の日の普及について、の取り組み状況といたしまして、小中学生用のパンフレット作成にあたり、教育委員会による学習しやすいページ構成や、理解しやすい表現、言い回し等についての助言を頂きながら作成いたしました。配布の際には、学校集会や大グループなどの機関、パンフレットを活用し、児童生徒らの憲章に対する理解が進むよう、指導1課と共同で、校長会に働きかけを行いました。

また、学級担任にもパンフレットを配布し、教職員への周知を図りました。

次に、市内の小中学生20名によるリレー形式の市民憲章、朗読映像を作成し、市政施行20周年記念による式典を、現在まで継続して公開いたしました。

また、市民憲章の英語翻訳版を作成し、市ホームページにて掲載しております。各市立学校におきましては、市民憲章全文を記載したパネルを提示しております。

令和4年度は、市民の日の当日や、前後を含む期間、4月1日から5月31日において、市民の日に関する催しや展示などを全140事業のほか、市民や事業者との連携による事業、29事業を実施予定でございます。

また、小学校、社会科副読本、「私たちのさいたま市」を作成し、さいたま市民憲章とさいたま市民の日に関する内容を掲載いたしました。

来月は、各市立学校において、地元食材を使ったお祝い給食を実施予定となっております。

次に、キャリア教育の推進についての協議内容についてご報告いたします。

さいたまエンジンの概要につきましては、校長会で説明し、さいたま市の子供たち、新しい価値を創造する力を育成する取り組みであることを周知いたしました。

また、令和4年度、さいたまエンジン実施校を3校、選定するとともに、新年度より円滑に取り組めるよう、実施校の管理職、キャリア教育担当職員等に説明会を実施し、目的や対応、スケジュール等を確認しました。

次に、さいたまエンジンの協力企業を増やすため、埼玉経済同友会、埼玉県経営者協会に概要等を説明し協力を依頼いたしました。

また、令和4年度、さいたまエンジンにご協力頂く為、企業6社を訪問し、事業の目的や内容等について説明をし、連携・協力に向けての準備を進めました。

次に、経済局、産業展開推進課を通じて申請のあった、岩槻工場団地事業協同組合主催「彩

の国オープンファクトリーイン岩槻」の取り組みについて後援を行い、市立各小中、中等教育学校に「彩の国オープンファクトリーイン岩槻」について案内いたしました。今後もさいたまエンジン協力企業を増やす為、市長部局との連携協力を一層進めてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

報告が終わりました。只今の件につきましてご意見等ございますでしょうか。

（意見・質問なし）

### 3 議事 (2)さいたま文化を支える人材の育成について

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

特段ないようですので、次の議題に進ませていただきたいと思います。

議事の2番「さいたま文化を支える人材の育成について」、文化振興課より説明をお願いいたします。

#### ○文化振興課長

本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。お手元に資料を配布してございます、さいたま文化を支える人材育成について、これをご覧いただきたいと思います。

まず1ページ目、1ページおめくりいただきまして2ページになります。

本市では、文化芸術都市創造計画の将来像である、いきいき心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造に向けて、将来の文化芸術の担い手である子供への、文化芸術に対する感性や創造性を造成することとしております。

基本施策といたしまして、子供に対する文化芸術教育の充実、子供を対象とした鑑賞、体験、創造、発表機会の充実と位置付けているところでございます。

次のページをおめくりください。また、2030年のあるべき姿、誰もが住みやすい、住み続けたいと思えるさいたま市の実現に向け、SDGs未来都市計画では、教育文化のKPI指標である、将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の向上を目指すこととしていただいております。

学校への芸術家の派遣や、すぐれた文化芸術の鑑賞機会の提供等を通じまして、児童生徒の文化芸術に係る感性や創造力を育むことで、子供たちの夢や希望を持つきっかけとしたいと考えてございます。

次のページになります。文化芸術都市創造計画を踏まえました事業展開につきましては、

将来の文化芸術を担う子供たちが文化芸術に触れ合える機会を充実させ、文化芸術に係る感性や創造力を育むために、各校との連携を図り、文化芸術教育を推進することが重要であると考えてございます。方針といたしましては、子供たちが身近に質の高い文化芸術に触れ合える環境づくりに向け、アーティストを教育機関に派遣するアウトリーチ事業や、ワークショップ事業を実施するとともに、さいたま国際芸術祭を開催することで、国内外の一流新進アーティストによる最先端の作品展示や、公演に触れる機会を創出いたします。同時に、自分たちの住んでいる郷土の文化を知り、誇りを持ってもらうための知識や教養を高め、さいたま市独自の文化芸術を生かした体験学習を実施することを考えております。

次のページになります。こうした方針によりまして、現在文化部で実施しております、具体的な事業をご紹介します。初めに、名曲コンサート・プライマリーコンサートでございます。本事業につきましては、地域において、子供から高齢者までの、より多くの市民が、音楽に触れ合える機会を提供し、子供たちにプロの演奏を身近に体感していただくとともに、音楽文化の向上に貢献することを目的に、さいたま定期演奏会の実施や、アウトリーチ事業として、学校に日本フィルハーモニー管弦楽団などのプロの演奏家を派遣いたしまして、演奏会を開催しております。子供たちが身近に質の高い文化芸術の体験、鑑賞、学習のできる環境に向けた取り組みといたしまして、学校や身近な文化施設にてアウトリーチ事業を実施している事例となります。

次に、さいたま市独自の文化芸術を生かした取り組みを紹介させていただきます。大宮盆栽美術館では、地域に根づいた盆栽文化の振興のため、アウトリーチ事業、ワークショップ事業、共に実施しているところでございます。出張盆栽事業では、大宮盆栽美術館での展示を目標としたひとり鉢の盆栽づくりを体験する小学校への上出張事業を実施しており、本市の魅力ある資源である盆栽に、子供たちが直接触れていただく機会を創出しております。また、盆栽を作る子供向けワークショップ事業では、月一回の月例の実施とあわせて、夏休み期間の特別講座等を実施しているところでございます。

次になります。具体的な事業、総括でございますが、子供の創作発表機会の提供といたしまして、公募型の漫画コンテスト、北沢楽天漫画大賞も実施しているところでございます。こちらにつきましては、中学生以下のジュニア部門を設けておりまして、子供の作品をプロの漫画家が審査し、入選作品は展覧会等で発表しているところでございます。さらに、大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館では、教育普及事業といたしまして、校外学習における見学の受け入れを実施しております。館内では、展示の鑑賞に加えまして、学習に資する地域文化に関する動画の視聴やボランティアの解説を準備しております。これらはさいたま市独自の文化芸術を生かした取り組みといたしまして、さいたま市独自の文化にて、自分たちの住んでいる郷土への誇りを持ってもらうための、知識や教養を高める体験学習の機会を提供しているものとなります。

次のページになります。さいたま国際芸術祭 2023 の開催について説明いたします。開催時期につきましては、さいたま市政令指定都市移行 20 周年に当たります令和 5 年の秋、10

月から12月にかけて開催したいと考えております。

会場につきましては、機能移転後、現在の市民会館になりますが、こちらをメイン会場とするとともに、この4月に開館いたしますレイボックホール、新しい市民会館おみや、などの活用を検討しているところでございます。コンセプトにつきましては、先ほどの冒頭で市長からご挨拶ございましたが、ともに創る・参加する市民参加型の芸術祭になります。事業展開につきましては、前回2020のプロジェクト構成を引き継ぎ、国内外の一流新進アーティストによる作品展示や、公演を展開するアートプロジェクト。市民等が主体的に文化芸術活動に参加できる機会や発表の機会を提供する市民プロジェクト。盆栽、漫画、人形、鉄道をはじめとする本市の魅力ある文化資源を活用したプロジェクトを展開するほか、市内の文化芸術団体等と連携した事業を実施する連携プロジェクトの三つの柱を中心にプロジェクトを展開することを考えております。なお、市民プロジェクトにつきましては、市民参加型の国際芸術祭といたしまして、市民の文化芸術活動に参加できる機会を、そして、拡充をさせていきたいと考えております。

次のページになります。合わせまして子供たちに向けたプログラムを検討していきたいと考えてございます。特に、学校等との連携をお願いしたいと考えております事業につきましては、まず事業の1、中高生サポーターとしてのご協力、事業2といたしまして、タブレットを活用いたしました国際芸術祭の映像作品等の鑑賞の提供についてでございます。事業1につきましては、会期前の令和5年6月から9月ごろにかけて、多様なアーティストとの交流を図りながら、互いに協力し合い、新たな価値を創造していく体験会として、実際に展示をする作品を共同で制作していただきたいと考えております。また、会期中につきましては、社会参画活動の一環として、単なる展示の案内で終わるのではなく、アーティストの考えや作品の背景を理解した上で、展示作品のガイドを行う運営スタッフとして活躍いただきたく、芸術祭ならではのサポーター活動を体験していただきたいと考えております。事業2につきましては、GIGAスクール構想によりまして、1人1台のタブレットを通じた学習を行っていることだと思っておりますが、このタブレットを活用いたしまして、国際芸術祭の招聘アーティスト等が制作いたしました、映像作品等を配信し、生徒の鑑賞機会を広く提供したいと考えてございます。

さいたま国際芸術祭2023は、子供たちがアーティストとの交流により、多様な価値観に触れる貴重な機会であるとともに、文化芸術への理解を深める絶好の機会になると考えております。紹介させていただきました事業は一例でございますが、子供たちに身近に文化芸術を体験する機会の充実のため、アウトリーチやワークショップ事業の実施や、さいたま市独自の文化を生かした体験学習を実施しております。こうした取り組みは、将来の文化芸術の担い手である子供たちの豊かな感性と創造性を造成し、ひいては子供たちの夢や希望を起こすきっかけとなるとともに、さいたま文化を支える人材の育成にも繋がるものと考えております。ぜひ積極的なご活用を進めていただければと考えております。特にさいたま国際芸術祭2023につきましては、児童や生徒が、アーティストとの交流により多様な価値観

に触れる貴重な機会であるとともに、文化芸術に理解を深め、さいたま市を超えて思う心を育むにあたり、またとない機会であると考えられることから、より多くの学校に芸術祭にご参加いただきたいと考えております。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

説明が終わりました。それではさいたま文化を支える人材育成につきまして、意見交換をお願いいたします。

#### ○武田委員

「さいたま国際芸術祭 2023」について期待するところを申し上げたいと思います。過去に開催を予定していました「さいたま国際芸術祭 2020」においては、当初の位置付けでは「東京オリンピック・パラリンピックの年に、運動部の活躍の場に並ぶものを、文化部の子供たちにも提供しよう」とか、「スポーツの分野での国際交流の機会に並ぶものを、芸術の分野でも市民に提供しよう」という目的があった話を記憶しております。これが3年の間に、国際情勢の激変で、この事業の開催意義は、はるかに深まっているのかなと思います。

現在の位置付けを考える際に、一番大きいファクターは、何といても戦争ではないかと思えます。「軍事的衝突と世界秩序の危機にある今こそ、人間の本質に立ち返るために、芸術が表現する、人間の美と真実を、国の枠を超えて分かち合う機会を、さいたま市が提供する」というコンセプトを、この事業に加えていただければ、と思えます。

この催しが、「人間社会や国際関係における芸術の意味や可能性に目を開く、教育的機会になる」ということを、大人が意識して子供に触れさせる、また開催者側が意識して市民に享受していただく、という姿勢があれば、この催しは市民生活を豊かにするだけではなく、世界の平和に貢献する、さいたま市の事業になるんじゃないかと思えます。

そういうことを申し上げますと、やや大風呂敷に聞こえてしまうかもしれないんですけど、これは決して大げさな話ではなくて、例えば一昨日、大宮ソニックシティで行われました、さいたま市の現代短歌新人賞の表彰式に、私も臨席させていただきましたけれども、その際に受賞者の方の作品や、選考委員の方の特別講演の内容に、深く感銘を受けました。そこに、文学の力、芸術の力、そして、さいたま市だからこそできる企画の力の大きさを、強く感じました。

これよりさらに大きい規模で「さいたま国際芸術祭 2023」も、そういう力を市民の皆様にも感じてもらえる機会に、是非なつて欲しい、と思えますし、そういう方向での平和教育の目的意識を、ご関係の皆様には、ぜひ共有していただきたい、と期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○市長

今回、市長部局からの提案ということでもありますけども、特にさいたま市はこの文化の部分、策として色々な事業を出していただいています。もちろん教育委員会の中でも、子供たちの教育のみならず、色々な生涯学習という視点からいろいろ取り組んでいただいて、当然あるかと思います。その中で、特に、2023年に新しい国際芸術祭を開催しようということ、今そのような企画等を検討されてるところでありますけども、おそらく学校の授業であるとか、学校の中での様々な体験などとまた少し違った取り組み方、或いはやり方によって、また教室で見せる子供たちの表情とは違う、新しい文化芸術との出会いがあることによって、今、武田委員からもお話ありましたけど、多様な価値観であったり、多様性であったり、色々な感性をまさに本当に向けるきっかけになるのかなど。授業ということになると、堅苦しかったり、楽しさと言うよりはむしろ、教育的な要素が多いとは思いますが、芸術祭の方は、むしろアーティストと一緒に楽しんでいただいたり、文化芸術の力を、こんな形で楽しみながら感じてもらえる、そんな機会になって欲しいなという願いを持っておりまして、これまで培ってきた様々なさいたま市独自の色々な地域文化もございますけども、それらをもう一回見直していただいたり、或いは新しい価値観、文化芸術をまた生み出していく、そういった力と両方あっていいだろうと思っておりますので、子供達にはそういったアーティストと出会う、あるいは文化芸術と触れ合う中で、感性を磨いていただければなと思っています。

それから、冒頭で将来の夢や目標の話が出ましたけども、学習をする、勉強するというだけでなく、さいたま市にはスポーツもある、文化芸術もある、様々な切り口があって、その中で、自分に合った自分らしい夢、自分らしい生き方も含めて、そういったものを発見してもらう機会になって欲しいなと思っています。自分自身の良さも併せて、改めて、文化芸術活動に触れ合うことで感じてもらい、そのことが色々な考え方を持つ人たちがたくさんいる中で、どうお互いに理解をし合い、ということに繋がっていくんだろうと思っております。それが、武田委員からもお話ありました、平和ということにもずっと繋がっていくんだろうと思っております。是非、本当は毎年できれば一番いいのですが、3年に1回ということで計画をされておりますので、日常の学校での授業とは違った観点から触れ合える大変貴重な機会だろうと思っておりますので、是非その中で、この機会を活かしていただきたいなと思っておりますし、映像での体験なども取り組んでいますが、まさに、五感を通じた体験をして欲しいなと思っておりますので、ぜひそういう機会をたくさん、連携して作っていただければなというのが私たちの思いでございます。

## ○野上委員

本市には昨年制定された市民憲章に謳われているように実に多くの誇れる文化があります。この誇れる多彩な文化を継承・発展させることは勿論ですが、同時に本市が目指す日本の国際文化都市の実現にはSDGsの観点からも新たな文化の創造が欠かせないと思っています。

そうした意味合いからも明年開催される「さいたま国際芸術祭 2023」は極めて時機を得た取り組みだと思っています。なぜなら、現在本市は外部の各種調査において高い評価を得ているからであります。例えば政令市のSDGs推進状況調査や、住みたいまちランキング調査、そして教育委員会関係で言えば全国学力調査や、英語教育調査などの調査でどれも高い成果を挙げています。清水市長もお話しされていますが、まさにわが市は世間から「選ばれる都市」との評価をいただいております。こうした誇らしき評価があるからこそ、市の調査においても「住み続けたい」との回答を寄せる市民が多かったのではないのでしょうか。

こうしたまちづくりへの取り組みは都市間競争の名のもとに激しく展開されております。現在「選ばれる都市」の名をいただく本市にあっても、これまでの取り組みに加え、次代を担う子供たちのために新たな文化の価値創造に注力しなければならないと思います。そのためにも本日ご説明いただいた事業に全庁挙げ取り組むことが肝要かと思えます。

そうしたことに加え私からは一つの提案をしたいと思えます。これまで、ややもすれば地元への関心が比較的低かった市民の参加を、「市民憲章」や「市民の日」を制定したこの機に促したいと思っています。「埼玉都民」といわれる人たちが該当者であります。私は数年前まで経団連や中央教育審議会の会議など都内で開催される会合で多くのさいたま市在住の「埼玉都民」と話す機会があったのですが、さいたま市の一部の情報に精通していても、これだけは知っていてほしいと思う誇らしい情報に疎い方が存在することも事実でありますので、明年の芸術祭ではこれらの人たちを地元づくりに引き込むためにもこれら埼玉都民向けの一大キャンペーンを展開していただければと思っています。

と言いますのもお会いした埼玉都民の多くが優れた情報・知見の持ち主で、参加さえしていただければ新しい価値創造につながる知恵を出してくれるものと思うからであります。

## ○細田教育長

さいたま文化を支える人材の育成についてというタイトルでご説明いただきまして、この総合教育会議を通して、市長部局の皆さん達と、さいたま市の子供たちが、将来本当にさいたま市の優れた文化をさらに発展継承していく、そんな人材の育成に繋がっていくことを期待しますし、そのことが大いに実現するのではないかという期待感を持っております。

それでは、何点かについて私の方からお話をさせていただきたいと思えますが、まず、教育委員会、学校等との連携を通じた文化芸術教育の推進という観点ですが、前回のこの芸術祭におきまして、アートインスクールということで、学校の中に芸術家がおいでいただきまして、教育活動を実践してくださった事。この事は、子供たちにとって、非常にインパクトがあったと思います。これはなぜかといいますと、本物に出会えたということです。これは非常に子供達に大きな刺激と、それから将来に向かって、自分も何かそういったものに関わる仕事に就いてみたいなと思わせるような、そういった種まきができたと思います。

そして、それがさらに大きく、様々な形で、次回に向かって、具体的な施策が含まれていることに大変期待しております。アウトリーチによって本物に出会っていく、それから、

様々なワークショップを体験させていただくことによって、子供たちが主体的に関わっていくことが可能になっていくということ、これに大きく期待をしております。おかげさまでGIGAスクール構想によりまして、子供たちは1人1台の情報端末を手にして、学校の学びが、正に変わっていき始めております。そういった中であればこそ、五感をフルに使った本物の体験ということが、今後ますます重要になってきますので、そういった意味からも大変期待をしているところでございます。

そしてもう一つ大きな期待がございます。それは、さいたま国際芸術祭2023での具体的な事業展開の⑤のところにあります。中高生のサポーターとしてのご協力、ここに大きな期待がございます。アーティストと交流を持ちながら、作品制作に参加させていただいたり、アーティストの作品のコンセプトなどを理解しながら、国際芸術祭の運営スタッフとして、展示作品のガイドを行わせていただけるなどという、このようなすばらしい体験が、2023年に子供たちに用意してくださっているということに、今からこうワクワクしてくる感じがします。ちょうどこの中・高生の非常に多感な時代に、本物に出会い、そしてそこに具体的に関わっていくことによって、多くの子供たちが、決して大げさではなく、大きく自分の人生を変えていくような、そんなワクワクするようなチャンス、高揚感を、ここで経験させていただけるということに、大変うれしく教育委員会としては期待をさせていただくところでございます。

最後に、3点目になるんですけども、これ昨日も実は私のところに、中学2年生の女の子が3人、提言書を持ってきてくださったんです。その提言書は、子供の権利条約の代表の4項目を、すべての中学校の生徒手帳に掲載するように教育委員会から働きかけてくれという提言書だったわけです。それを持ってきてくださった3人の中学2年生の生徒会だったりする子供たちですけども、その子供たちの行動に敬服すると同時に、ぜひ、私としては、このことを、59校の中学校・中等教育学校の生徒会のみんなに議論してもらいたいと思いましたが。そこに、一石を投じてもらえたことをうれしく思うと彼女たちに申し上げました。加えて、彼女たちもそこでお話したんですが、2019年に日本財団の調査で、世界9カ国の17歳・18歳の子供たちに、様々なアンケートをとったんですけども、その中で、「自分が社会を変えていけることができると思う」というアンケートに対して、9カ国中、断トツ最下位だったんです。わずか18%。つまり、今、日本の子供たちは、当事者意識が育ってない。自分が社会の一員であって、そして自分の力で、何かこれは変だなと思うものに対して、変えていくことができるという思いが育ってない。そこに大きな課題があると思いました。

ですから、昨日の中学生たちのような行動に移せたり、そして、さいたま芸術国際芸術祭2023の、このような関わり方をさせていただくことによって、自分が何かできる、そして自分が何かすることによって、世の中を変えることができるし、豊かにすることができる、みんなのウェルビーイングに貢献することもできるんだということ、こういった体験を通して子供たちが掴んでいけるんじゃないかという、そんなワクワク感でいっぱいになりました。ぜひ、2023に向けて、そこに向けて、教育委員会としても、いろいろ積み上げてい

きたいと思います。以上でございます。

### ○大谷委員

個人的な考えなんですけども、子供たちが美しいものを見て、『美しいなあ』と感じる心、或いは感動できる心の育成ってものすごく大事だと思うんですね。例えば日本の誇るべき風景の美しい桜を見れば、美しいと思うんでしょうし、或いは彫刻や音楽、映像、バレエ等の舞台芸術、そういうものを見て感動する、綺麗だなあ、美しいなあと感じる。そういう感動体験こそが、まさに豊かな人間性なんだろうと私は思ってるんですね。

話は変わりますがけれども、教育の憲法といわれる教育基本法なんですけど、教育基本法の第1条に教育の目的が書かれております。一つは、人格の完成という部分、何に向かって教育を行うかとすれば、それは人格の完成と。そして、もう一つは、私の読みであれば、国家社会の有為な形成者の育成だと思っております。その一番大事な教育の目的、1丁目1番地にあるところの、人格の完成、これにはこの豊かな人間性、『美しいな。』『いいなあ。』と感じる感動体験こそが、人格の完成に結びつくんだろうと思っております。そうした中で、今回子供たちが様々な文化芸術に触れ合える機会、こういうものが非常に充実される。まさに子供たちの成長にとって本当にすばらしい、ありがたい取り組みだなと感じております。

そして、先ほど教育長からありましたけれども、文化芸術等に関わる人も含めて、本物を鑑賞する、そして創造にも関わってさらには発表までという、そこまでを考えれば、それこそ本当にすばらしい取り組みになるだろうな、と期待をさせていただいているところであります。

二つ目なんですけれども、これも市長からお話がありましたけれども、盆栽美術館であるとか岩槻人形博物館、或いは漫画会館についてもそうなんですけど、これらは地域の誇る、文化資源、地域資源であると思っております。これは、私たちが教育に携わる中で、もっと子供たちに活用を促していかなければいけないのだろうなと。そういうところから、郷土を愛する心の育成にまで繋がっていけば、大変いいことなんだろう。まさに、我々が誇りに思うその地域資源、地域文化資源をもっと活用できるように促してまいりたいと思います。

以上であります。ありがとうございます。

### ○市長

いろいろ皆さんからご意見ちょうだいしまして、ありがとうございました。教育委員会としてもいろいろご協力いただけるということで、合わせてこれまでやってこられた活動と上手くコラボしたり、或いはさらに、この年、今までやってきたことと少し変わった趣向なんかも取り入れていただきながら、今教育委員会で、映画を作られたりして、例えば、作品を提供してみてもらうっていうことも重要ですけど、むしろ、アーティストとコラボがあったり、子供たちはみずから、その作品をテーマに作っていくっていうことで発表の仕方は違う形かもしれませんが、やはり3年に1回ということもあるので、これまでやってこら

れたものを、変化とか集大成的な、そんな取り組みもあわせて連動させてやっていただけると、さらに面白いものになっていくのかなと思います。

いずれにしろ子供たちが色々な形で、自ら体験をしていただけるような機会をできるだけ多く、芸術祭を企画している側からの提案、或いは作っていただきたいと思います。ぜひ教育委員会の中でも、それをうまく活用していただけるといいのかなと思っておりまして、よろしくをお願いします。

### 3 議事 (3)不登校等児童生徒への支援の充実について

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

そうしましたら、次の議題にまいります。

議事の3「不登校等児童生徒への支援の充実について」教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

#### ○総合教育相談室

不登校等児童生徒への支援の充実につきまして、ご説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。お手元の資料をご覧ください。

1 ページ目ですが、これまで教育委員会といたしましては、不登校で悩む子供たちに対し、一人でも多くの不登校児童生徒と関わりを持ち、さらに学校や学びへつなげるために、市内6ヶ所の教育相談室で、電話や対面での相談、学習支援を行ってまいりました。また学校では、実際の個別学習、スクールカウンセラー等の専門職による面談に加え、1人1台端末を活用し、オンライン授業の配信をすべての学校で行っているところでございます。しかしながら、グラフにありますようにさいたま市における小中高等・中等教育学校での欠席者は、平成28年度から令和2年度にかけて、増加傾向にございます。

そこで、不登校や病気等で長期欠席をしている児童生徒に対し、学ぶ楽しさや喜びを実感できる機会、学びのチャンスを提供するため、令和4年度から、不登校等児童生徒支援センター、通称「Growth」を設置いたします。

次をご覧ください。不登校等児童生徒支援センター通称 Growth の設置の目的といたしましては、不登校や病気等で長期欠席をしている児童生徒に寄り添い、オンライン授業を含めたICTを活用した学習支援や訪問相談等を実施し、児童生徒の社会的自立を目指すことにあります。設置場所は見沼区にございます職員研修センター内でございます。

資料3 ページをご覧ください。不登校等児童生徒支援センター通称 Growth の概要についてでございますが、相談機関になかなか繋がりにくい子供を対象にいたしまして、1人1台端末を活用し、小中学校別に国語・算数・数学、グローバルスタディ等のオンライン授業の実施、また、学びの習慣を確立していない児童生徒へは、学習への興味関心を持てる楽しい授業、オンライン授業を実施すること。さらにZoom等を活用して、個別に学習相談・目

標設定等のサポートを行ってまいりたいと考えております。

4 ページをご覧ください。学習以外におきましても、オンラインホームルームやオンライン昼食会等を実施し、自宅にいながらも、新しい出会いや繋がりを提供することで、社会性や協調性の育成を目指してまいります。そしてオンラインでの繋がりをきっかけにし、オンライン以外においても、日帰り体験学習や宿泊学習、農業体験や陶芸教室等の実施も視野に入れ、児童生徒が双方に交流を深めていくことが出来る様にしてまいります。

5 ページをご覧ください。不登校や病気で長期欠席をしている子供たちや、保護者の皆様の悩みは様々であり、保護者や児童生徒との信頼関係を構築し、支援につなげることが重要であると考えております。そのため市内6ヶ所にあります教育相談室における来所相談、電話相談に加え、オンラインでの相談や、家庭等への訪問による支援を充実させてまいります。

6 ページをご覧ください。学校での連携についてでございますが、学校と不登校等児童生徒支援センター、通称 Growth は定期的に連携を行います。児童生徒の参加状況や学習内容について学校に情報提供を行うことで、指導要録上の出席扱いとなるよう、校長に指導してまいります。このことにより、社会的自立に向け、懸命に努力を続けている児童生徒の自己肯定感を高め、社会的自立の支援に繋がると考えております。

さらに保護者との連携も重要であると考えておきまして、保護者の抱える不安や孤立感の軽減を図るため、市内6ヶ所の教育相談室で開催しております子育て学習会等を、不登校等児童生徒支援センター通称 Growth の保護者にもご案内をいたしまして、保護者同士の繋がりをつくってまいります。

7 ページをご覧ください。通称 Growth、不登校等児童生徒支援センターの周知、ご案内や申し込み方法についてでございますが、先日実施いたしました不登校等について考えるシンポジウムにおきましても、ご案内しておりますけれども、参加者にはご案内しておりますが、まず保護者向けに4月から、リーフレットを配付しましたり、説明会を実施いたしましたり、またそれらの情報を市のホームページに掲載しましたりして、ご案内や申し込み方法を周知したいと考えております。学校との繋がりが無い御家庭につきましては、御家庭から直接申し込みができるようなことについても検討してまいりたいと考えております。

8 ページ目をご覧ください。不登校等児童生徒の支援における教育委員会と市長部局との連携についてでございます。市長部局におきましても、不登校等児童生徒を含めた様々な悩みを抱える児童生徒の社会的自立に向けて、子供家庭総合センターあいばれっと内でも、各専門機関において相談支援を中心に様々な取り組みを行っていただいております。また、若者自立支援ルームでも、義務教育終了後も、若者への自立支援の他、令和4年度からは支援が必要な家庭の早期発見等を目的とした、子供家庭総合支援拠点を10区で展開していくと伺っております。

9 ページをご覧ください。不登校等児童生徒への支援における、教育委員会と市長部局との連携のイメージでございます。Growth を拠点にした不登校等児童生徒への支援において、

複雑化・多様化する児童生徒の状況に対し、学校、教育委員会、市長部局との連携により、支援の充実を図ってまいりたいと考えています。特に、福祉的支援が必要など、教育委員会では支援が困難なケースにつきましては、市長部局の各関係機関と連携した支援が必要であると考えております。

10 ページをご覧ください。市長部局との連携が必要な具体的な状況につきまして、まとめさせていただきました。例えば、保護者等による登校のサポートに向け、登校に向けたサポートは難しい状況。保護者が家事や育児を十分にできないため、子供が安定した規則正しい生活を送れないような状況。家庭内で暴力や暴言があり子供の安全が脅かされている状況。保護者や子供が社会から孤立し、学校や地域と繋がりが持てず支援が繋がらない状況等が考えられるところでございます。これまでも、心のサポート推進事業に係る推進委員会では、さいたま市子どもサポートネットワーク等で、このような情報共有や連携を進めているところでございます。これからも、児童生徒が置かれている様々な状況につきまして、各区支援課や福祉課、心の健康センター、児童相談所、子ども家庭総合センター総務課等と、引き続き連携をしてみたいと考えております。

11 ページをご覧ください。市長部局との連携の事例といたしましては、不登校等児童生徒への社会的自立に向けて、例えば、勉学・体験活動等につきまして、出前授業等を提供していただく形での連携も、期待しているところでございます。

最後に、12 ページをご覧ください。不登校等児童生徒への支援の充実に向けて、各市長部局の関係各課に連携をぜひお願いしたいという内容についてお話をさせていただきます。例えば、学校から依頼されたケース会議の参加、電話での情報共有、教職員やスクールソーシャルワーカーとの連携、関係部局による家庭訪問への同席、関係部局それぞれの機能、強みを生かした連携について、今までも、ご協力いただいているところでございますが、新しい組織もできるところでございますので、より一層の連携をお願いできればと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

## ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

説明が終わりました。不登校児童生徒への支援について、意見交換をお願い致します。

## ○細田教育長

それでは私の方から、3月18日に実施をいたしました、不登校等について考えるシンポジウムについてのご様子を皆様にお伝えするところから始めたいと思います。そのシンポジウムのテーマは、「不登校経験者は何を語り、何を語ってこなかったか」という、こういったシンポジウムでは、割と珍しいアプローチの仕方だったと思います。それは参加者に特徴があるからです。参加者、シンポジストの1人が不登校体験者でございます。実名で、もちろん顔出しでご参加いただいたんですが、現在は、県立高校の定時制の教員でございます。小学校4年生から中学校3年生まで、不登校の状態でした。そして、そのあと定時制高校に

通った後に、大学、大学院と進み、そして東大の大学院で、不登校問題について研究をして、現在は高校の教員ですけれども、研究者としての側面もございます。

そして、もう一つが、開善塾という実際に不登校の児童生徒のご家庭に訪問して、その不登校をサポートする、まさにアウトリーチの活動をメインにしていらっしゃる開善塾の塾長さん、所長さんで、藤崎さんという方です。それからさいたま市にもずっとサポートして下さっている大学教授、相馬教授でございます。

そして私がコーディネーターで、このシンポジウムを展開していったんですけれども、リアルタイムで 232 名の方がオンラインのサイトで参加していただきまして、その後もオンデマンドで公開しておりまして、さらに日々、参加者数が増えているところでございます。アンケート結果も非常に良好で、期待以上によかった、期待通りによかったというようなお答えがほぼ全員でございます。

そして自由記述のところにも、本当に多岐にわたるご意見もいただいております。その中で、Growth に対する期待が、参加された方、皆、本当に大きいということが、ひしひしと伝わってきて、私どもがこの後展開していく Growth について、ご期待に沿えるように、そんな内容にしていきたいと思いを強くいたしました。その中でも Growth は、これまでの学校でのノウハウは通用しない、だから、ぜひ、そういったところに注意して展開して欲しいという声もたくさんいただいております。

そして、私自身が、教育委員会全体としてこの Growth について、様々な意見交換をする中で、五つのポイントをお話させていただきたいと思っております。

一つ目は、この Growth は、私たちにとって、生きにくさを感じている子供たち、不登校の子供たち、病気などの理由でなかなか学校に継続的に出席できない、そういった様々な課題を抱えている子供たちにとって、学校でも、家庭でもない、サードプレイスを目指したいと考えているところでございます。その上で、五つのポイント、教育相談室の室長からお話がありましたように、ぜひ、繋がりを大切にする。とにかくこれが一番のポイントです。

二つ目は、オンラインとリアルハイブリッド。オンラインでまず繋がっていきながらそれをリアルに結びつけていくという、ハイブリッドのアプローチをしていきたい。

それから3点目には、今文部科学省の方で担保している、こういったところに繋がった児童生徒については、ぜひ出席扱いにしていきたい。これは出席扱いは、所属してる学校の校長先生のご判断ですので、教育委員会としては、これを校長先生方に強く働きかけて、出席扱いそして評価へ繋いでいけるようにしていきたい。そのことで、ここの Growth に繋がった子供たちが、例えば校種だったり、次へ繋いでいくことができるという大きなメリットがあります。

それから4番目は、先ほど室長も言うておりました様に、とにかく 1000 人の不登校児童生徒がおりましたら、1000 の背景があります。その 1000 の背景は、とりわけ家庭の背景というのがもう千差万別でございます。ですから、様々な家庭へのサポートも重視していきたいということです。

5番目は、これが先ほどのパワーポイントでは語られていないんですが、私どもがフラットなところで話をしている内容なんですけれども、いわゆる認知能力、読み書きそろばんと言われるような、いわゆるこの定性的な学力というのは、割と、例えば学校に長く繋がっていなくても、デジタルコンテンツを使ったり、様々な形で追いつくことは可能なんです。

しかし、リアルな体験だったりとか、ピアで学び合う、同年代と一緒に学び合うことでしか、身についていかない文化的な背景だったりとか、そういった経験については、なかなか追いついていかない。不登校経験者の藤井さんという今回のシンポジストが、5~6年間の不登校の問題は、高校で必死に学力をつけて、そして、大学入試で見事に早稲田大学に受かり、そして、東京大学大学院の修士課程で、学びを修めたとしても、この5年・6年の、自分の学びの経験っていうのは、どうしても埋まらない。そういうことを訴えておいででした。どうしても学びの欠落が埋まらないというのは、やっぱり学び合っていくという、そういう経験が欠落してるからでございます。ですから、ぜひ、それをこのGrowthで大事にしていきたいという5点でございます。

私たちには、大きな期待と、それから、そこに応えていけなくちゃいけないという若干のプレッシャーもございますが、何とか頑張っていきたいと思います。とりわけ、今申しました、4番と5番の家庭へのサポート、1000通りの背景を持つる家庭へのサポートだったりとか、子供たちがピアで学び合う環境を提供したいという、そういった辺りのところに、市長部局の方々のお力をお借りできるのではないかと、ご期待を申し上げます。この総合教育会議でこれを皆さんたちと議論させていただいたことは大変、幸せに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○大谷委員

私自身の個人的な体験がベースになっている話なんですけれども、私自身の子供が4年生から学校に行っていないんですよ。6年生までほとんど行ってなかったわけなんですけれども、正直言って理由がわからない。何でだろう。妻と私も理由がわからない。その辺の所が非常に困ったわけでありまして。それで、子供に対して、ついつい親というのは、何で学校に行けないんだとか、親はいつまでも生きてはいないのに、お前はこの先どうやって生活していくんだとか、そういうふうな攻め言葉になってしまう。それをやっていると、どんどん、どんどん子どもの状態が悪くなります。教育長のおっしゃる通り、子どもの不登校の状況というのは千差万別なんです。その適切な対応も。一番困ったのが学校の先生が非常に気を利かせてくれて、朝、お友達が迎えに来てくれるわけですよ。学校へ行こうということで。そうすると心と体が反応して大変な事になります。或いは先生が気を利かせて、印刷物を子供に届けてくれる。これも駄目ですね。ますます震えたり怯えたりする。或いは先生が電話をくださる。先生のご厚意だと思うんですけど、これもそれを察知するとまた怯えるというのが、非常に難しかった点でした。そして、よくありがちなんですけども、父親というのは仕事にかこつけて、事実、私も夜の10時とか11時とか毎日そんな仕事をしてましたので、ついつ

い母親任せになってしまう。母親が1日中子供と向き合っていく。そうしますと、その母親のメンタルが痛む場合もあり、母親が今度は、医師に掛かるというような状況が見受けられる。親子で追い込まれてしまうんですね。

ですから、そうした状況の中で、このGrowthは極めて私は、ありがたい。こんなありがたい施策はタイムリーであり、待っていましたという感じなんであります。

そのGrowthへお願いということになりますけれども、まさに子供の状況は千差万別ですから、その子の状態の把握というものについて複数の人で、出来たら学校を入れて、学校とGrowthで見解の矛盾がないようにしなきゃいけないと思うんですよ。ですから、本当にその子の現状把握から、その対応者について複数人できっちり討議をして、どういう対応をしていくのかということ。間違っても学校とGrowthで、指導者の間で矛盾があるとんでもない話ですし、もちろん子供もそうなんですけど、私からすると、家庭を、特に保護者を支えてもらいたい。本当に保護者の孤立感たるや、それは本当に大変なものであります。

今回のことで、うちの子供の時代と違うのは、オンラインということです。これはすばらしいですね。止まっている学びが、こういうオンラインの国語・算数、あるいはGS等の学習が出来ると学び直しにより局面は変わっていくだろうと思います。

それと、体験の授業、或いは運動の仕方を配信する。参加できる子だけでも実際にそういう体験ができる場を作ってあげるといことですね。私は外の空気を吸うということが極めて大事だと思ってまして、できれば、保護者同伴でも自然と触れ合う体験や宿泊体験などができれば、ゆっくりと子供の気持ちを中から突き上げて来るものが出てくるんじゃないかと思えます。

## ○野上委員

本日の会議テーマである不登校問題は、新型コロナウイルスの感染拡大が発生する以前においても重大な問題でしたが、発生後は一層複雑で深刻な問題となっているのではないのでしょうか。

そうした中で、私が最も心を痛めておりますのが「ヤングケアラー問題」です。昨年6月、教育委員会が実施した調査によれば本市においても1,200名を超えるヤングケアラーが存在するとの結果に驚愕しました。

数の多さにも驚いたのですが、その中に「学校に行きたくても、家族の面倒を見るために行けない子供たちの存在」があることに驚くとともに胸締め付けられる思いがございました。親や家族の介護、幼い兄弟姉妹の面倒などのために学校に行くことも叶わないというのですからやりきれない思いがいたします。そうした状況の中、先ほど「支援センター」発足の話がありましたが、まさに時機を得た事業であると思っています。

こうした取り組みは、現在教育委員会はもとより市の方針でもある「多様な子供たちを誰一人取り残すことのないよう、個別最適な学びと、社会とつながる協働的な学びの実現」に

資することにもなるのではないのでしょうか。結果、ヤングケアラー問題、ならびに不登校問題の改善につながると思いますので市長部局との連携を一層強化しセンター運営に取り組むことが肝要と存じます。

こうした取り組みを鋭意推進するとともに教育委員会においては、今回のコロナを機としてエバンジェリスト事業が軌道に乗っておりますことからオンラインによる授業が可能であると思いますのでヤングケアラーはもとより何らかの事由により不登校となっている子供たち向けに授業を届けられたらと思っています。

## ○武田委員

今回この「不登校児童生徒への支援の充実に向けて」ということで、支援センター・Growthの開設、ICTを活用したオンライン授業、教育相談室の充実など、ここに挙げられている事業・取り組みは、いずれも効果が高いと思われますし、大きな期待が寄せられるものですが、ここにプラスして、今後検討していくべきではないだろうか、と思われる場合がございます。

それは、民間のフリースクールや、通信制高校との、連携や協力です。これは、個人的な経験もありまして、今後ぜひ必要だと、身をもって感じております。

私事で恐縮ですが、私自身の子供が、中学生のときに、先生と合わなくて、「心は不登校」という状態になっておりました。「心は」といいますのは、体の方は毎朝、じつは父親がこっそり、車で学校の裏まで強制送還しておりまして、欠席こそしていませんでしたけれども、とにかく暗い顔で、もう勉強どころではなく、3年間、辛い日々を送っておりました。

それで高校は通信制に行くことを本人が言い出しまして、親子で学校説明会、個別相談会、体験授業に何度も参加して、本気で入試まで受けました。

結局、最後の最後で、その合格を辞退して、普通の高校に進みましたけれども、その過程で、私も、通信制高校の先生方や生徒さんのお話を随分たくさんお聞きしまして、学校教育のあり方というものについても相当に考えさせられました。

通信制高校やフリースクールは、単に公立学校の「ニッチ」とか「すきま」などではなくて、むしろ公立学校の「欠け目」を知らせて、教育の本質を見つめ直させてくれる場であり機関なのではないか、ここにこそ公立学校が学ぶべきものがあるんじゃないか、とすら思わされました。

日本の、いわゆる「普通の学校」の「普通」は、国際的な常識から見たら「とんでもない」とか、世界標準では「到底ありえない」ということが、もう幾らでもあります。

今、さいたま市では幸いにして、「校則見直しプロジェクト」が進められていて、やっと希望の光が見えてきたかな、と思うところもあるんですけれども、不登校の問題は、学校に来られない子供の問題であるよりは、学校そのものの問題であることも、多々あろう、と私は身に染みて感じております。

これからのアクティブラーニングで一番伸びるようなキャラクターの子を、真っ先にはじいてしまうような、日本の学校の体質、学校文化というものが、今の日本の中に厳然と、根強く存在する、という事実を目をつぶってはいけない、と思います。

不登校になってからだけではなく、ならないようにするケア、なる前のケア、「不登校にならないような学校文化の刷新や醸成」にこそ、問題の本質があるんじゃないかと感じます。

じゃあ、不登校にならないで普通に行ってる子は学校に満足しているか、というと、決してそんなこともない、ということが多々あるわけで、不登校になりそうなギリギリの子たち、不登校未満の、ボーダーの子達の厚い層、膨大な集団にこそ、目を向けて、そこへの対策も包括的に考えていく。子供たちが実際どういう気持ちで学校へ行っているのかを、すくい上げる。そういう事が必要になってくるかと思います。

ですので、フリースクールや通信制高校は、いわゆる「個に応じた教育」の範疇に取り込むべき重要なオプションであると同時に、公立学校の改革への示唆を提供してくれる機関でもある、という認識が、これからの時代の学校教育を考える上では、私は必須じゃないかなと思いますので、それを踏まえて、具体的なプロジェクトも、まずはそういう機関の先生方の講演会とか、そういう機関と普通の学校の先生方の交流会あたりから、考案して、実現していただければ、と心から願っておりますし、何なら人も紹介いたします。そういう視点も加えて、このGrowthも、発展していけばなと思っております。

## ○市長

今、教育委員会の委員の皆さん、色々なご意見、どちらにしても本当に私も全く同感でもあるし、非常に皆さん、やっぱりその不登校という問題に対して強い問題意識を持ってくださっていらっしゃるということですが、実にありがたい、うれしいところだなと思っております。

今までもこの不登校の問題、ずっとあって、教育委員会としても、或いは学校としてもいろいろ取り組み、また市長部局としても色々な取り組みを、実を言うとしてきたと思っています。

しかし、必ずしも、何を以って効果があるというのは難しいところありますけど、なかなか手が届かなかった子供たち、家庭、置き去りになってしまった人たちがいたのは事実だと思います。

私自身このGrowthに対して期待をしていることは、ちょうど期を同じくして、市長部局の方でも子ども家庭総合支援拠点を各区に設置をさせていただきまして、この二つの組織、仕組みができることによって、今までも連携してきたとおっしゃられると思うんですけど、もちろんそれぞれ基本的な役割とか、権限であるとかいろいろあると思うんですけど、やはりその垣根、ボーダーをどう乗り越えて行くか。それぞれが主体的に、こうなっちゃったらもう私たちとは違いますよ、私たちの所管でやりませんよとか、何々っていうことじゃなくて、ボーダーレスの意識を持って、そして行動して対応していけるかというのが、最大の

ポイントじゃないかと思うのですよ。

ですから、やはり情報共有をいろいろさせていただきながら、子供たちやそのご家庭を孤立させずに、色々な手段で、繋がりを持ち続けるということがすごく大切で、要するにケースバイケースもあるし、受け入れていただける方法もあるけど、受けてもらえない方法も当然あると思います。

ですから、どこかで何らかの形で繋がっていくことが、最終的に社会との繋がりの中、自分の生き方の中で、そういう関係になっていくのかなと思うんです。ですから、今回メインは、中心的に見てこのオンラインのところですけど、これは一つの道具にすぎなくて。オンラインで、より幅広く、コミュニケーションしやすくなるご家庭も出てくるのは間違いないと思います。

ただ、それだけではやはり解決しなくて、市長部局からのアプローチと、教育委員会からのアプローチをどうやって繋げていって、あなたのところが逸脱してるよって言われるぐらい、お互いが当事者意識を持ち続けて、子供たちがそれぞれのご家庭と繋がりを持っていくかということが最大のポイントではないかなと思っております。

その中で、こういった二つの、組織というか仕組み、窓口、それができたということはすごく重要なことで、それを、ぜひ、私たちも、市長部局も各区の担当の部分で、皆さんにお伝えしていきたいと思っておりますし、鋭意、教育委員会としても、ここから先は教育委員会のメインではありませんっていうことではなくて、お互いにこれは協力し合う様にして、学校の話になっちゃいますからっていう言葉が絶対出ないようにして、やはり子供と家庭はしっかり支え続ける、色々な手法を使って、繋がり続けていくっていうことが、私はすごく大きなポイントなのかなと思っています。それぞれ背景や理由、状況が違うので、これがベストだっていうのは多分ないと思うんです。それを色々な選択肢や色々な障害、色々なものを、それぞれの子供たちや家庭に合わせて、うまくつないでいって、子供たちがまた、その子供たちらしく、またそのご家庭もやはりしっかりと生活出来る様な、環境を作っていくというのが、最終的に重要だなと、私自身は思っております。

ですので、まさにこれ、総合教育会議で、最もやるべき話だと思うんですね。子ども未来局だけじゃなくて、保健福祉も関わり、市長部局の中でも実を言うといっぱい絡んでいる話なんだろうと思いますね。それをしっかりとやり取りをとる様にしながら、お互いの状況から、やっぱりこの子は学校ではなかなか輝けないけど、でも地域社会で輝いてますよとか、或いはスポーツクラブは頑張ってますよとか、或いは太鼓で頑張って、社会との繋がりがありますよとか、色々なケースがある。私たちも色々なケース、市民の皆さんからお知らせをいただいて、或いは色々な経験の中で、知ってるつもりでいますけど多分それは本当に千差万別だと思うんです。

それをどう私たちが繋がり続けて、その色々な選択肢を提供してあげられるか、そのチャンスはどういうふうにして、そして支えていけるかっていうのは、最大のプロジェクトなので、ぜひこのテーマについては、お互いにボーダーレス、境界を超えるというつもりで、

連携という言葉だとちょっと弱いなっていうぐらいの感じを持ちますけれども、そのために、最適な方法を選びながら進めていって欲しいなっていうのが、本市の思いでもありますので、ぜひ、色々な取り組み出てくると思いますけども、対応していきたいと思っています。

## 5 閉会

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、議事は以上となります。積極的な意見交換をありがとうございました。関係する所管も今回出席しておりますので、いただいた御意見につきましては、しっかり生かしてまいりたいと考えております。

事務局から事務連絡であります。本会議の議事録につきましては、後日さいたま市のホームページへ掲載する予定となっております。

議事録案につきましては、作成でき次第、構成員の皆様にご確認をお願いすることになりますので、その際に御対応をお願いいたします。

その他この会議全体を含めまして皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは会議の主催者であります清水市長から、本日の会議の総括をお願いいたします。

### ○市長

皆さん、ありがとうございました。大変有意義な意見交換ができたのではないかと考えてます。

まず、さいたま文化を支える人材の育成については、国際芸術祭をはじめ、様々な文化事業について、子供たちや若い世代に向けた、その高い文化芸術を体験、鑑賞、また学習できる環境づくりに向けて、教育委員会と市長部局がしっかりと連携し、機会を上手く作っていただきながら、ご協力できればと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、不登校等の児童センターの支援の充実につきましても、今特にコロナ禍という事なので、健康への被害は勿論ですが、それだけではなくてむしろここまでの被害というか、影響がものすごく大きいのではないかと、そういう危機感を感じています。子供たちやご家庭にどのような形で行政として手を差し伸べられるのか、サポートをできるのか、或いは色々な選択肢を提供できるのかということは、まさに教育委員会と市長部局が、先ほど言いましたけどもボーダーレスに繋がって、そういう子供たちやご家庭を支えていく、繋がっていくということが非常に重要だと思いますので、どうぞ、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。今日はどうもありがとうございました。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは以上をもちまして、令和 3 年度第 2 回さいたま市総合教育会議を終了いたします。皆さん本日はありがとうございました。